

◇次の指定を受けている保険医療機関です。

- ① 生活保護法による指定
- ② 被爆者一般疾病医療による指定
- ③ 感染症指定医療機関の指定
- ④ 身体障害者福祉法指定医
- ⑤ 特定疾患治療研究事業委託
- ⑥ 労災保険指定医療機関

◇次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

◇ 基本診療料 ◇

- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料2
- ・ 地域包括ケア病棟入院料1
- ・ 地域包括ケア病棟入院料1:看護補助・看護ケア体制充実加算1
- ・ 認知症治療病棟入院料2
- ・ 情報通信機器を用いた診療
- ・ 機能強化加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 精神科身体合併症管理加算
- ・ データ提出加算1・3口
- ・ 入退院支援加算1
- ・ 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)
- ・ 口腔管理連携加算
- ・ 医療安全対策加算2

◇ 特掲診療料 ◇

- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 精神科作業療法
- ・ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・ 精神科デイ・ナイト・ケア
- ・ 重度認知症疾患デイ・ケア料
- ・ 精神科在宅患者支援管理料1
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- ・ 入院ベースアップ評価料72
- ・ 酸素の購入単価
- ・ 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 精神科作業療法

